

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部地域デザイン推進局建築安全推進課において閲覧できます。

令和二年四月三日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

令和元年十一月十九日奈良県指令建第一〇四―八七号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和二年三月二十五日建第九六〇四号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

大和郡山市九条町二七七番一及び二七八番の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

奈良市高畑町七十一番地

社会福祉法人あけぼの会 理事長 平野康隆

一 許可番号

平成三十一年四月十二日奈良県指令建第一〇二―二二四号

令和二年二月五日奈良県指令建第一〇二―二二四―一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和二年三月二十五日建第九六〇五号

公共施設に関する工事の検査済証 令和二年三月二十五日建第五五九二号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

桜井市大字大福四二〇番一及び四二二番一の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

桜井市大字三輪七二番地の三

株式会社日生ハウジング 代表取締役 荒木正義

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 桜井市大字大福四二二番一の一部

下水道 桜井市大字大福四二二番一の一部

一 許可番号

令和元年九月十二日奈良県指令建第一〇四―四三三号

令和二年三月十九日奈良県指令建第一〇四―四三一―一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和二年三月二十五日建第九六〇六号

公共施設に関する工事の検査済証 令和二年三月二十五日建第五五九三号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

葛城市北道穂一三二番一、一三三番二、一三四番一、一三五番一、一三五番二及び
一三六番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

香芝市磯壁六丁目六〇七番地一

株式会社ウエブリーディング 代表取締役 前田千幸

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 葛城市北道穂一三三番二、一三四番一及び一三六番一の各一部

公園 葛城市北道穂一三四番一及び一三五番一の各一部

下水道 葛城市北道穂一三三番二及び一三四番一の各一部

水路 葛城市北道穂一三四番一及び一三五番一の各一部

一 許可番号

令和元年十二月十二日奈良県指令建第一〇四―一〇四号

令和二年三月五日奈良県指令建第一〇四―一〇四―一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和二年三月二十五日建第九六〇七号

公共施設に関する工事の検査済証 令和二年三月二十五日建第五五九四号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

香芝市今泉四三八番一及び四三九番一の各一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪市中央区宗右衛門町二番三三号

株式会社サンクリエイト 代表取締役 松下季之

五 公共施設の種類、位置及び区域

下水道 香芝市今泉四三九番一の一部
水路 香芝市今泉四三九番一の一部

一 許可番号

令和二年一月三十日奈良県指令建第一〇四―一四二号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和二年三月二十七日建第九六〇八号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

香芝市狐井一一九番及び一二〇番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

東京都千代田区二番町八番地八

株式会社セブンイレブン・ジャパン 代表取締役 永松文彦

一 許可番号

令和元年十二月十八日奈良県指令建第一〇四―一一七号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和二年三月二十七日建第九六〇九号

公共施設に関する工事の検査済証 令和二年三月二十七日建第五五九五号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

磯城郡田原本町大字宮古五四六番一、五四六番四、五四六番五及び五四六番六

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

橿原市葛本町三三八番地の六

株式会社エターナル住宅流通 代表取締役 田中昭治

五 公共施設の種類、位置及び区域

水路 磯城郡田原本町大字宮古五四六番四